

青森県報

第四千二十四号

平成二十七年
七月二十二日
(水曜日)

目次

告 示

漁船保険付保義務の同意を求めるための届出……………(下北地域 県民局) ……一

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札……………(行政経営 管理課) ……一

八戸港港湾計画の変更の概要……………(港湾空港課) ……二

液体シンチレーション計数装置(H 3用)の購入に係る……………(会計管理課) ……三

一般競争入札……………三

告 示

青森県告示第五百四十六号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

届 出 事 項

指定漁船調書の縦覧

公 告

県有財産の売却に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる土地の売却

| 所 在 地 | 地 目 | 地 積 (平方メートル) |
|----------------|-----|--------------|
| 青森市大字浪館字近野二六の一 | 宅 地 | 二、九二二・八七 |

二 入札に参加する者に必要な資格

地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第二号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。

三 売却する物件を示す場所

| 加入区 の名称 | 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名 | 期 間 | 場 所 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------|
| むつ | むつ市大字奥内字浜奥内五の二 新谷 富也 むつ市大平町三三の九 大室 石夫 むつ市大字奥内字浜奥内十九の二 二本柳 吉逸 | 平成二十七年 七月二十二日 から八月五日 まで | むつ市漁業 協同組合 |

一に掲げる土地の所在地
 四 売却する物件の地積測量図等の書面、契約条項を示す場所及び入札案内書の交付場所

青森市長島一丁目の一 青森県総務部行政経営管理課
 東京都千代田区丸の内二丁目七の二 東急リバブル株式会社ソリューション事業

本部

五 入札及び開札の場所及び日時

1 入札場所

青森市長島一丁目の一
 青森県総務部行政経営管理課

2 入札日時

平成二十七年九月八日 午前九時から
 平成二十七年九月十五日 午後五時まで(必着)
 土曜日、日曜日及び祝日の受付は、行わない。

3 開札場所

青森市長島一丁目の一
 青森県庁舎 南棟八階A会議室

4 開札日時

平成二十七年九月二十九日 午前十時から

六 入札保証金及び契約保証金の額

契約金額(入札保証金にあつては、一般競争入札に参加する者の見積もる契約金額)の百分の五以上に相当する金額

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 代金の納入期限

契約締結の日から三十日以内に全額納入とする。

九 その他

1 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 物件の引渡しは、現状有姿により行うので、入札参加者は、必ず入札前に現地の確認をすること。

八戸港港湾計画の変更の概要

港湾法(昭和二十五年法律第二百十八号)第三条の三第九項の規定に基づき、八戸港港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。

平成二十七年七月二十二日

八戸港港湾管理者 青 森 県
 代表者 青森県知事 三 村 申 吾

一 港湾計画の変更の概要

平成二十一年十二月十八日付けで青森県報においてその概要を公告した八戸港港湾計画について変更した事項は、次のとおりである。

1 公共埠頭計画
変更する施設

| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
|-------|----|----------|------|----------|
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 一 | 一八〇 |

2 フェリー埠頭計画
変更する施設

| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
|-------|----|----------|------|----------|
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 二 | 三七三 |

3 水域施設計画
変更する施設

| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | 面積(ヘクタール) |
|-------|-------|----------|-----------|
| 八太郎地区 | 航路・泊地 | 七・五 | 一七 |
| | 泊地 | 七・五 | 一八 |

4 国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点として機能するために必要な施設

(一) 係留施設

(1) 変更する施設

| | | | | |
|-------|----|----------|------|----------|
| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 一 | 一九三 |

(2) 新たに追加する施設

| | | | | |
|-------|----|----------|------|----------|
| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 一 | 一八〇 |

5 大規模地震対策施設計画

(一) 係留施設

(1) 変更する施設

| | | | | |
|-------|----|----------|------|----------|
| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 一 | 一九三 |

(2) 新たに追加する施設

| | | | | |
|-------|----|----------|------|----------|
| 地区名 | 種別 | 水深(メートル) | バース数 | 延長(メートル) |
| 八太郎地区 | 岸壁 | 七・五 | 一 | 一八〇 |

(二) 臨港交通施設
変更する施設

| | | | |
|----|----|----|-----|
| 名称 | 起点 | 終点 | 車線数 |
|----|----|----|-----|

| | | | |
|-------------|---------|---------|---|
| 臨港道路八太郎三号埠頭 | 八太郎三号埠頭 | 市道前田小田線 | 四 |
|-------------|---------|---------|---|

二 港湾計画の縦覧場所

青森市長島一丁目の一 青森県土整備部港湾空港課

液体シンチレーション計数装置(H 3用)の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

液体シンチレーション計数装置(H 3用) 一式

二 納入期限

平成二十八年三月十八日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号(物品の競争入札参加資格)の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号(物品等の競争入札参加資格)の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指

名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績があることを証明した者であること。

6 購入物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十七年八月十七日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇四

4 提出部数 二部

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇四

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十七年九月一日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎東棟一階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Liquid scintillation counter(FORH-3),
One Set

2 Time limit for tender:

17 August, 2015 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭